

令和8年 第2回大和村定例農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和8年2月25日(水) 9:00 ~ 10:30

2 開催場所 大和村役場 第3会議室

3 出席者

農業委員(3名)

1番 勝 三千也                      2番 藤村 秀久  
3番 玉野 公和                      4番 國副 八重子【欠席】  
5番 上村 太一【欠席】

農地利用最適化推進委員(2名)

泉 富保                      坂元 龍馬

4 議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

日程第4 協議

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について(思勝地区)

議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について(思勝地区)

議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請について(思勝地区)

議案第5号 地域計画案の意見聴取について

議案第6号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規程による  
農地利用集積等促進計画(案)に対する意見について

日程第5 各農業委員・推進委員活動報告

日程第6 事務連絡

日程第7 その他

閉会

農業委員会事務局職員

事務局長 福本 新平                      農地主事 菊地 諒                      会計年度任用職員 満 清久

議長	日程第1 会議録署名委員の指名を行います。大和村農業委員会会議規則第19条第3項の規定により、会長において指名いたします。これにご異議ありませんか。
委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。それでは2番 藤村委員、3番 玉野委員の両氏を本日の署名委員に指名いたします。両氏は、よろしくお願いいたします。
議長	(会期の決定) 日程第2 会期についてお諮りいたします。 会期については本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。よって会期については、本日1日間といたします。 日程第3 事務局より諸般の報告を求めます。
事務局	第12回総会以降の諸般の報告につきましては、各農業委員のお手元にお配りした資料のとおりであります。以上で諸般の報告を終わります。
議長	続きまして、日程第4 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について(思勝地区)について提案をいたします。議案第2号、3号、4号は譲受人が同一のためまとめて内容説明を事務局から現地調査報告を5番委員の上村委員が欠席のため事務局からお願いいたします。それでは、事務局より内容説明をお願いします。
事務局	(議案第2号、3号、4号について内容説明) 議案第2号、3号、4号につきまして、農地法第3条許可申請について(思勝地区)の提案いたします。令和8年2月4日付で申請、同日付で受理しております。譲渡人が議案第2号は〇〇〇(大和村在住)、3号は〇〇〇(大和村在住)、4号〇〇〇(大和村在住)、譲受人が〇〇〇(奄美市在住)で所有権の移転の申請です。農地の所在は大和村大字思勝字〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、思勝字〇〇〇、〇〇〇の計6筆で、面積合計が1,406㎡です。登記簿は畑、現況地目は一般畑です。全筆贈与されています。長溝地区の現況は数本のすももと野菜が植えてあり今後もすももや柑橘を新植する予定とのことです。三田地区の現況は竹や雑草が生えていましたが今後も近隣に迷惑がかからないようにしていくとのことです。 上村委員からは、親族の手伝いもありながら耕作していくそうで耕作意欲もあり問題ないと思います。今後も農地パトロールで様子を見ていきます。とのことです
議長	議案第2号、3号、4号について審査質疑に入ります。何かご質問等ございませんか。
2番委員	親子間での贈与ですか。
事務局	そうです。 補足ですが、所有されている農地は全て贈与したいと相談があったが、貸借中の農地は貸借を継続する場合、贈与はできないと伝えてます。そのため〇〇〇さんの名義の農地は一部贈与できていない農地があります。
3番委員	登記は譲渡人になっていますか。
事務局	問題ないです。

議長	それでは議案第2号、3号、4号の農地法第3条の規定による許可申請について（思勝地区）について原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
委員	異議なし。
議長	異議なしと認め、議案第2号、3号、4号の農地法第3条の規定による許可申請について（思勝地区）について原案のとおり許可することに決定いたします。
議長	続きまして、議案第5号 地域計画案の意見聴取について提案をいたします。議案第5号の内容説明を事務局よりお願いします。
事務局	現在把握している農地の移動や意向調査の結果を地域計画更新案に反映させる予定です。
議長	それでは議案第5号 地域計画案の意見聴取について質問等ございませんか。
委員	意向調査結果の内容確認
議長	それでは議案第5号の地域計画案の意見聴取について原案のとおり承認することに決定いたします。
	続きまして、議案第6号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規程による農地利用集積等促進計画（案）に対する意見について提案をいたします。議案第6号の内容説明を事務局よりお願いします。
事務局	所在地、現況写真を使用して現況の説明
議長	それでは議案第6号に対して何かご質問等ございませんか。
2番委員	売買価格は妥当か。
事務局	近傍類似価格の範囲内になってます。
議長	それでは議案第6号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規程による農地利用集積等促進計画（案）に対する意見聴取について原案のとおり承認することに決定いたします。
	続きまして、日程第5 各農業委員・推進委員活動報告を2番 藤村委員より順次お願いします。
委員	<p>農業委員活動報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ たんかんの収穫、収量の多さについて</li> <li>・ 宇検の農機整備士の高齢化に伴う整備士の担い手に関すること</li> <li>・ 農業用水の管理について</li> <li>・ すももの開花について</li> <li>・ 農業用水の確認について</li> </ul> <p>以上で、活動報告を終わります</p>

議長

続きますして、日程第 6 事務連絡をお願いします。何かございませんか。

- ・ 改選の時期について
- ・ 摘果すももの問い合わせについて

続きますして、日程第 7 その他 何かございませんか。

- ・ カラス小屋の設置について

以上で、令和 8 年第 2 回定例農業委員会総会を閉会いたします。

議事録署名委員 2 番委員（藤村）

3 番委員（玉野）